

別記様式第1号

相続人代表者指定届出書及び固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

浜中町長 様

下記の被相続人が死亡したため、地方税法第9条の2第1項の規定により、納税通知書の賦課徴収に関する書類を受領する相続人代表者を届け出ます(併せて、固定資産課税台帳に登録されている下記所有者の相続人(現所有者)となるため、浜中町税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。)

(現所有者代表者)	フリガナ											被相続人との続柄
	氏名											
	個人番号	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
	住所	〒 .....										
電話							生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日				
(帳上の被相続人)	フリガナ											被相続人との続柄
	氏名											
	住所	〒 .....										
	本籍地 登記名義											
生年月日							大正・昭和・平成・令和 年 月 日					

相続人(現所有者)	氏名	生年月日	被相続人との続柄	住所
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		
	印	大・昭・平・令 年 月 日		

備考

- ※ 記入欄が足りない場合は、任意の別紙を添付してください。
- ※ 固定資産の現所有者が、浜中町税条例第74条の3の規定により申告すべき事項について事由なく申告をしなかった場合には、浜中町税条例第75条の定めにより、10万円以下の過料を科することになります。
- ※ 現所有者とは、所有者として登記又は登録されている個人が死亡している場合における当該土地又は家屋を所有している人のことで、通常は相続人です。納税義務は相続人全員に生じます。

他の相続人から了承を得ているが、居所が遠方である等の理由で押印が難しい場合は、備考欄にその旨を記載し、押印を省略しても構いません。